

1 (3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり

2 ・小柱①新たなプラスチック戦略の推進

3 ■現状と課題

- 4 ➤ 国では、世界全体での資源・環境問題のみならず、経済成長や雇用創出等により持続
5 可能な発展に貢献することを目指して、新たなプラスチック資源循環戦略を公表しまし
6 した。これを踏まえ、本県でも、使い捨てプラスチックの使用削減や代替品の開発・利用
7 促進を図るとともに、分かりやすく効率的な分別・リサイクルを推進し、資源としての
8 プラスチックの循環利用を目指す必要があります。

9
10 ■具体的事業

11 今後、具体的施策を記載予定

- 12 ●
13 ●
14 ●

15
16 ・小柱②食品ロス対策の推進

17 ■現状と課題

- 18 ➤ 世界の食品ロスの発生量は食料援助量を大きく上回り、食品ロス削減は国際的な課題
19 となっています。食品ロス削減は一般廃棄物の削減の観点から重要であることを踏まえ、
20 個人や事業者等のあらゆる主体が食品の生産、流通、販売、消費等のライフサイクル全
21 体で食品ロス削減に取り組むよう意識啓発を図る必要があります。

22
23 ■具体的施策

24 今後、具体的施策を記載予定

- 25 ●
26 ●
27 ●

28
29 ・小柱③循環産業の振興

30 ■現状と課題

- 31 ➤ 世界的なサーキュラーエコノミーへの転換の潮流を踏まえ、産業界や学界と連携し、
32 新たな環境関連技術・製品の創出や、既存の技術等の普及、促進を図っていく必要があ
33 ります。また、静岡県リサイクル製品認定制度を活用して環境配慮型製品を製造する企
34 業等を支援し、リサイクル認定製品の普及促進を図る必要があります。

35 ■具体的施策

36 今後、具体的施策を記載予定

- 37 ●
38 ●

1 ・小柱④県民等への啓発、関係機関との連携強化

2 ■現状と課題

3 ➤ 廃棄物・リサイクルに関する高い意識を持ち、主体的に行動できる人材を育成するた
4 め、子どもたちへの教育をはじめ、地域社会に根ざした環境教育や、消費者の視点で環
5 境に配慮した行動のための消費者教育を推進する必要があります。また、県庁内関係各
6 課との連携はもとより、環境・資源等に関する団体や企業等との連携を強化し、廃棄物・
7 リサイクルに係る課題等に一丸となって取り組み、施策を推進する体制を構築する必要
8 があります。

9

10 ■具体的施策

11 今後、具体的施策を記載予定
12 ●
13 ●
14 ●

15

16

17

1 **3 良好な生活環境の確保 ～安全・安心な暮らしを守る～**

2 県民生活に欠かすことができない「命の水」は、地表水又は地下水として河川の流域
 3 を中心に適切に保たれた状態で健全に循環することで、県民の暮らしに潤いを与え、産
 4 業の発展などに重要な役割を果たしてきましたが、近年、地球温暖化に伴う気候変動な
 5 どの要因により、渇水、生態系への影響などの問題が顕著となっています。また、水質・
 6 大気・土壌等の県民の安全・安心な暮らしの基盤となる生活環境は、いったん環境汚染
 7 が進むと改善までに時間を要し、日々の暮らしや経済社会活動に多大な影響を及ぼすこ
 8 とが懸念されています。

9 このため、「命の水」と健全な水循環の確保に向けた取組を進めるとともに、水・大気
 10 等の環境保全に必要な継続的な調査・監視や事業者に対する指導・助言等を着実に推進
 11 し、将来にわたり県民が安全・安心に暮らすことができる良好な生活環境を確保してい
 12 きます。

13 **目標指標**

指標名（単位）	現状値	中間目標値 （R 7）	目標値 （R12）
水の出前講座実施回数（回数）	140 回 （R 2 年度）	140 回	140 回
地下水位の観測箇所数（箇所）	148 箇所 （R 2 年度）	153 箇所	153 箇所
水道法水質基準不適合事案の件数（件）	3 件 （R 2 年度）	0 件	0 件
汚水処理人口普及率（％）	82.2％ （R 元年度）	88.1％	91.5％
水質が改善した河川数（河川）	0 河川 （R 2 年度）	12 河川	12 河川
水質汚濁防止特定事業場への立入検査の 実施回数（事業場）	380 事業場 （R 2 年度）	380 事業場	380 事業場
浄化槽法定検査受検率（％）	22.4％ （R 元年度）	算定中	34.4％
大気環境測定局の有効測定局数（局）	81 局 （R 2 年度）	94 局	94 局

15
16
17
18
19

1 (1)「命の水」と健全な水循環の確保

2 ・小柱①水資源の適正な管理と有効利用の促進

3 ■現状と課題

- 4 ➤ 生活や産業活動の基盤となる水資源について、将来にわたる持続的な利用を可能に
5 するため、水循環の健全化に配慮し、適正な水利調整を引き続き行い、渇水時の給水
6 制限を回避することが必要です。また、地下水の適正利用のための観測体制の強化や
7 水資源に関する普及啓発が必要です。

8
9 ■具体的施策

10 今後、具体的施策を記載予定

- 11 ●
12 ●
13 ●

14
15 ・小柱②水道水等の安定供給の確保

16 ■現状と課題

- 17 ➤ 人口減少等による水道料金の収入減に加え、高度成長期に整備された水道施設は老
18 朽化が進んでおり、多くの施設で更新や耐震化が必要となっていることを踏まえ、国
19 の補助制度の活用等について水道事業者を支援し、水道施設の計画的な更新、耐震化
20 を促進する必要があります。

21
22 ■具体的施策

23 今後、具体的施策を記載予定

- 24 ●
25 ●
26 ●

27
28 (2) 水質・大気等の環境保全

29 ・小柱①水・土壌環境の保全

30 ■現状と課題

- 31 ➤ 公共用水域の環境基準は概ね達成されていますが、非達成の地点もあることから、継
32 続的に監視（モニタリング）を実施し環境基準への適合状況を確認していくことが重要
33 です。また、汚染物質の主要な排出源である工場、事業場の自主管理を促進するととも
34 に、排出基準の遵守状況の確認、指導が必要です。富士川については、環境の変化を心
35 配する意見もあることから、山梨県と協力して、豊かな水環境の保全に取り組む必要が
36 あります。土壌環境については、有害物質による人の健康に被害が生じないように、事
37 業者等の指導が必要です。

1 ■具体的施策

2 今後、具体的施策を記載予定
3 ●
4 ●
5 ●

6
7 ・小柱②大気環境の保全

8 ■現状と課題

9 ➤ 大気環境については、概ね環境基準を達成していますが、光化学オキシダントについ
10 ては非達成となっています。良好な大気環境の保全のためには、監視精度を向上させ、
11 継続的に監視（モニタリング）していくことが重要であり、そのためには、測定機器の
12 メンテナンスや更新を適正な間隔で行う必要があります。また排出源である工場、事業
13 場の自主管理を促進するとともに、排出基準の遵守状況の確認、指導が必要です。

14
15 ■具体的施策

16 今後、具体的施策を記載予定
17 ●
18 ●
19 ●

20
21 ・小柱③生活排水対策の推進

22 ■現状と課題

23 ➤ 河川などの水質汚濁原因の多くは、生活排水に起因していると言われてい
24 ます。下水道、集落排水及び合併処理浄化槽等の施設の整備状況を示す汚水処理人口普及率は、令
25 和元年度末に 82.2%（全国 91.7%）と、全国平均を下回っており、下水道や合併処理浄
26 化槽等の生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。また、浄化槽の法定検査
27 の受検の徹底など、浄化槽の維持管理の適正化を促進する必要があります。

28
29 ■具体的施策

30 今後、具体的施策を記載予定
31 ●
32 ●
33 ●

1 (3) 環境影響評価の適切な実施

2 ・小柱①環境影響評価の実施について

3 ■現状と課題

4 ➤ 森林を伐採する大規模な開発計画などによる災害の発生や生活環境の悪化が懸念され
5 ており、環境の保全について適正な配慮がなされるように事業者を指導する必要があります。
6

7

8 ■具体的施策

9

今後、具体的施策を記載予定

10

●

11

●

12

●

13

14

15

4 自然共生社会の構築 ～人と自然との関係を見つめ直す～

本県は、南アルプス、富士山をはじめとする多様で豊かな自然環境のもと、農林水産業などの自然と共生した産業や文化が根付いており、本県の魅力を形成しています。しかし近年は、人口減少・少子高齢化や新型コロナウイルスの感染拡大などの社会状況等により人と自然との関係が薄れつつあります。私たちの暮らしや経済活動が自然の恵みに支えられていることを再認識し、将来世代にわたって自然の恵みを享受できるよう、人と自然との関係を改めて見つめ直すことが重要です。

このため、生物多様性を育む豊かな自然環境の保全に加え、新たな森林空間の活用による、人と自然が気軽にふれあう機会の創出や関係人口の拡大につながる取組等を推進し、自然共生社会の構築に取り組んでいきます。

目標指標

指標名（単位）	現状値	中間目標値 （R 7）	目標値 （R12）
県内の野生生物の絶滅種数（種）	0 種（絶滅 12 種） （R 2 年度）	0 種（絶滅 12 種）	0 種（絶滅 12 種）
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率（%）	100% （R 2 年度）	100%	100%
地域の緑化活動団体数（団体）	187 団体 （R 2 年度）	累計 300 団体	算定中
森づくり県民大作戦参加者数（人）	11,898 人 （R 2 年度）	28,000 人	算定中

施策展開

（1）生物多様性の確保

・小柱①希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護

■現状と課題

- 県内では、1万種以上の動植物が確認されているが、地形が険しい場所等、未調査の場所や生物群も多く、さらなる調査が必要である。また生物多様性の保全に関わるフィールド研究者などの人材の減少・高齢化が懸念されており、次世代の核となる人材の育成が必要です。本県のもつ豊かな生物多様性の魅力と保全の重要性に対する県民の認知度・理解度を高めていく必要があります。

■具体的施策

今後、具体的施策を記載予定

●

●

1 ・小柱②自然生態系に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理

2 ■現状と課題

- 3 ➤ 野生鳥獣による農作物被害や生態系への影響は、地域によって種別の被害状況が異な
4 っており、地域特性に応じたより細やかな対策を推進することが必要です。加えて、狩
5 猟者の減少、高齢化などの課題を踏まえ、担い手の育成や、ICT等の新たな技術の導
6 入による捕獲など捕獲体制の強化が必要です。また、生態系のバランス崩壊を招く特定
7 外来生物の適切な防除が必要です。

8
9 ■具体的施策

10 今後、具体的施策を記載予定

- 11 ●
12 ●
13 ●

14
15 (2) 自然環境の保全

16 ・小柱①自然公園等の適正管理・利用促進

17 ■現状と課題

- 18 ➤ 県内には、自然公園が7箇所ありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、
19 自然公園などの豊かな自然環境への需要が高まっています。こうした現状を踏まえ、自
20 然公園の環境と利用状況を把握し、必要に応じて、区域・公園計画・保全計画の見直し
21 を進めるなど、適正な管理を行う必要があります。併せて、安全で快適な自然公園の利
22 用を促進する必要があります。

23
24 ■具体的施策

25 今後、具体的施策を記載予定

- 26 ●
27 ●
28 ●

29
30 ・小柱②伊豆半島・富士山・南アルプス・浜名湖の保全

31 ■現状と課題

- 32 ➤ 県内の特徴的な地域として国内外からの注目が集まり、来訪者が増加する中、自然環
33 境の保全と持続可能な利用の視点の重要性が一層高まっていることを踏まえ、本県のも
34 つ豊かな生物多様性の魅力と保全の重要性に対する県民の認知度・理解度を高めていく
35 必要があります。

1 **■具体的施策**

2 今後、具体的施策を記載予定

- 3 ●
- 4 ●
- 5 ●

6

7 ・小柱③美しい景観づくりの推進等

8 **■現状と課題**

- 9 ➤ 本県を代表する富士山や伊豆半島等の広域景観の形成を推進するため、各地域におい
- 10 て、県及び市町等で組織する広域景観協議会を開催し、関係市町等と連携して美しい景
- 11 観づくりを進めている。また、公共空間の高質化や屋外広告物の適正化に取り組んでい
- 12 る。美しい景観づくりを推進するためには、広域の取組をけん引し、県内市町との連携
- 13 や県民の景観形成に関する意識の向上などを、今後も継続して図っていく必要があります。
- 14

15 **■具体的施策**

16 今後、具体的施策を記載予定

- 17 ●
- 18 ●

19

20

21 ・小柱④森・里・川・海の保全

22 **■現状と課題**

- 23 ➤ 森（里地・里山を含む）の土壌から川を通じて海へ流れる栄養物質は、海の生態系の
- 24 維持のために重要であり、本県の豊かな海の恵みを将来世代に継承するため、森・里・
- 25 川・海のつながりを意識した施策を推進する必要があります。
- 26 ➤ 里地・里山・里海では、長年にわたる人と自然の関わりを通じて、豊かな自然環境が
- 27 形成され維持されてきましたが、近年の人口減少・少子高齢化等により、人の手が入ら
- 28 なくなり、自然環境が損なわれる恐れが生じています。こうしたことを踏まえ、地域住
- 29 民等による保全活動や農山村振興などのさまざまな取組と連携しながら、里地・里山・
- 30 里海の保全活用を効果的に推進する必要があります。
- 31 ➤ 農業においても環境と調和した持続可能な農業生産の取組が求められることを踏まえ、
- 32 農業者による環境保全型農業の必要性の理解、実践するための技術的普及や消費者への
- 33 理解を促進することが必要です。また、水産資源の適正な管理や維持・増大に努め、持
- 34 続可能で自然と共生した水産業を推進することが必要です。

35 **■具体的施策**

36 今後、具体的施策を記載予定

- 37 ●
- 38 ●

1 ・小柱①自然とのふれあいの推進

2 ■現状と課題

- 3 ➤ 新型コロナウイルス感染症拡大による行動制約により、身近な自然に触れ、心身がい
4 やされる環境への需要が高まっており、さらなる自然ふれあい施設の利用促進を図るた
5 め、安全確保を第一に、自然ふれあい施設の計画的な修繕、更新など、適切な整備を行
6 うとともに、トイレや手洗いなどの衛生施設を充足する必要があります。また、身近な
7 里地・里山の継続的な保全管理や利用など、山村地域内の活動を支援しつつ、エコツー
8 リズム等の観光や、健康・教育など、様々な分野で森林空間に新たな利用を呼び込む取
9 組を推進し、山村地域と都市や企業が多様に関わる「関係人口」の拡大を図る必要があ
10 ります。

11
12 ■具体的施策

13 今後、具体的施策を記載予定

- 14 ●
15 ●
16 ●

17
18 ・小柱②県民参加の森づくりの推進

19 ■現状と課題

- 20 ➤ 森づくり団体は、メンバーの高齢化や、活動資金の不足など、自立した活動を継続す
21 る体制が十分ではないことを踏まえ、活動の持続、活性化のため、安全技術の向上、資
22 金の確保、都市住民や企業との連携強化、企業ニーズに応じたNPO等とのマッチング
23 など森づくり団体の活動基盤の強化を支援する必要があります。また、新型コロナウイ
24 ルス感染症の影響により活動に制約が生じており、ウィズ・アフターコロナに対応した
25 森づくり活動を推進する必要があります。

26
27 ■具体的施策

28 今後、具体的施策を記載予定

- 29 ●
30 ●
31 ●